

しべちゃ 三美 議会 だより



— 多和平の初日の出 —

第130号

令和5年2月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報委員会
電話／(015) 485-2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

12月第4回定例会 (12月6日～7日)

令和4年度標茶町一般会計補正予算

令和4年度標茶町病院事業会計補正予算 など

- ・標茶町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- ・標茶町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

一般質問 **町政を問う** 7名13件の質問

令和4年度決算審査特別委員会 (10月18日～19日)

第4回臨時会 (10月18日)

第5回臨時会 (11月2日)

第6回臨時会 (11月25日) など

令和四年・第四回定例会

補正予算可決

十二月六日～七日

議案第72号

令和4年度 標茶町一般会計補正予算
126億7,580万1千円(9,840万1千円の追加)

議案第73号

令和4年度 標茶町国民健康保険事業
事業勘定特別会計補正予算
11億7,888万1千円(22万3千円の追加)

議案第74号

令和4年度 標茶町下水道事業特別会計補正予算
4億8,135万円(135万円の追加)

議案第75号

令和4年度 標茶町簡易水道事業特別会計補正予算
2億160万2千円(160万2千円の追加)

議案第76号

令和4年度 標茶町病院事業会計補正予算
13億5,325万9千円(935万2千円の追加)

議案

条例制定

議案第71号

標茶町個人情報保護に関する法律施行
条例の制定について
デジタル社会の形成を図るため全国的
に統一されたルールが制定されました。



議員提案

議員提案第3号

標茶町議会議員定数条例の一部を改
正する条例の制定について
議員定数が13名から12名になりま
した。

議員提案第4号

標茶町議会委員会条例の一部を改正
する条例の制定について
総務経済委員会の定数が7名から
6名になりました。

条例以外

議案第77号

教育委員会委員の任命について
山林幹雄氏が再任されました。

ふるさと納税持続向上を目指す政策を構築すべき

本多 耕平
議員

町 長 今後の研究課題とする

問 ふるさとを離れた方あるいは第2、第3のふるさとを求める方々が標茶町の振興と発展を願う自らの一助として納税を寄付金として行っているものと理解している。様々な要因の中で本町財政が厳しいにも関わらず町民理解のもと官民一体となり町の発展に努力されている。佐藤町政も2期目に入り重点政策として5項目の主要政策がある。中でも私は今回ふるさと納税のあり方について検証、総括し、持続性を持った向上できる政策構築することこそ受け身のまちづくりから躍動的な攻めの行政、まちづ

一般質問

町政を問う



- くりの要になることを確信し、次の点について町長の所見を伺う。
- ① 過去5年の年度ごとの寄付金はいくらか。
 - ② 本町の返礼品は何種類か。
 - ③ 返礼品のベスト5は何か。
 - ④ 令和3年度各月ごとの寄付件数。
 - ⑤ 返礼品事業者との細やかな打ち合わせ会議を開催しているか。
 - ⑥ ペットフード向け肉事業者が本町から撤退した理由は何か。

- 答** ① 過去5年の年度ごとの寄付額は、平成30年度400万6千円・令和元年度2,182万円・令和2年度1億1,355万円・令和3年度1億6,356万6千円・令和4年11月末集計で1億750万9千円。
- 前年度11月末集計と比較すると、128%の伸び率、金額で2,366万9千円増加。
- ② 現在184品目となっている。
 - ③ ベスト5は、牛肉製品・木製品・羊肉製品・チーズ・宿泊券です。
 - ④ 令和3年度各月ごとの寄付件数は、4月322件・5月292件



- ⑤ 年度初めに、事業者全体を対象とした打ち合わせのほか、事業者訪問を定期的に行っている。
 - ⑥ ふるさと納税ではペットフードの取扱いはしていないが、事業者より令和4年度以降加工事業を中止すること、理由として加工施設賃借料・肉以外の不要部位の他町村における処分料金の負担増、担い手不足による事業継続が困難とのことである。
- ・ 6月463件・7月572件・8月408件・9月591件・10月601件・11月1,480件・12月3,424件・1月172件・2月178件・3月229件です。



二本松橋の竣工時期とカヌーの発着場について

黒沼 俊幸
議員

町 長 マナーやルールを理解して利用を

問 塘路とコッタ口展望台をつなぐ釧路川にかかる二本松橋は完成に近い様子だが一般車両が通行可能な時期はいつになるのか。鶴居村方面から観光客が増えると思われ

る。カヌーを楽しむ人がこの橋の地域を訪れると思う。現在の二本松のカヌー発着場はどのようなのか。町内の業者は町と連携して運行していると思うが、町外の業者はカヌーポイント駅以外で利用されていると聞いている。実態はどうか。

答 北海道釧路建設管理理部では工期が令和5年1月20日までであるが、工事が竣工し引渡しが終わったら通行可能になる。

二本松橋を利用できない期間は、二本松橋左岸上流側を仮設の発着場として設置し、通行可能となった際には設置者において撤去することになっている。

「釧路川保全と利用



のカヌーガイドライン」作成時に、カヌーポイントは既に釧路開発建設部において標識や注意看板を含めて整備されている場所。発着可能箇所は実態として利用されているが、基本的に整備を行っていない場所である。

地域や利用者からの要望により、釧路湿原自然再生協議会がその必要性を認識した場合、発着可能場所の標識を設置できる。

カヌーポイント駅以外での利用の実態については、すべて把握できていない。

介護内容の後退が行われないような計画を

深見 迪
議員

町 長 本町の実情に合わせた形で検討する

問 社会保障審議会・介護保険部会では、要介護1、要介護2の高齢者に対する訪問介護と通所介護を市町村の総合事業へ移す案が出た。要介護1、2を事実上介護サービスから外すと本町が今まで行ってきた介護サービスが大きく後退するのではないか。

さらに、要介護1、2の介護サービスがすべて介護事業所の予防事業となると、介護事業所の経営は成り立たなくなると考えるがどうか。

ケアプラン作成の有料化についても実施されれば介護サービスを必要とされている人の負担が一層重くなると思われるがどうか。

自己負担額を、現行原則1割から2割負担にする案も出ているが、これでは介護を必要とする利用者が、介護利用を控えることにならないか。介護保険料は制度ができてから22年

になるが、第8期で国の平均で2.1倍になっている。これに対し年金は20年間下がりに続いている。9期を迎えるにあたってこれに対する施策など考えはあるか。

答 令和6年度からの第9期計画につきましては、令和5年度中に策定を予定することになっている。要介護1、2を介護サービスから外し、市町村の総合事業へ移す案については、議論をしっかりと制度的に組み上げてから着手すべきと考えている。

介護事業所の予防事業について国がどのような方針を示すか注視しながら事業者の影響を少なくするよう進める。

ケアプランの有料化となった場合、現制度の維持が必要と考える。

利用者負担が一定の限度額を超えた場合、高額介護サービス費として給付される支援制度がある。

介護保険料は、制度ができてから22年、9期を迎えるにあたって、令和5年中に策定、計画の中で介護給付費準備基金を活用し、保険料の上昇を招かないよう対応したい。

深見 迪 議員

**サルボ・サルルン展望
台の遺跡を中心とした
説明看板設置を**

問 令和4年4月サルボ・サルルン展望台改修工事が無事終わりで、連日観光客が登って楽しんでる。本町にとっても貴重な観光施設と考えるが、今後の課題等があれば聞きたい。

また、チャシ跡や縄文式住居跡など貴重な遺跡について、説明看板、貴重な原生林や草木などの説明看板をぜひ設置してほしいと考えるがどうか。

さらに、観光客の安全も考えてヒリ砂利を全面的に敷くべきと考えるがどうか。

展望台入り口の駐車禁止看板、入り口等の看板を大きくしてはどうか。

答 サルボチャシについては保存状態の良いアイヌ文化のチャシであり、アイヌ政策推進交付金の活用も期待できることから新たに計画に加えるなど、看板の設置について検討していく。縄文住居遺跡については、観光客を対象とした分かりやすい看板の設置を、関係機関と協議しながら周辺環境に配慮した形で検討する。



救急救命率の向上と対象者への配慮を

鴻池 智子 議員

町 長 消防署の協力を得て人材育成・普及活動を進める

問 町の公共施設にあるAEDは屋内にあり、閉館時には使用出来ない。救急救命率の向上を図るために屋外への設置も必要と考える。又AEDを用いる場合、対象者が女性であることで使用をためらうケースもある。対象者のプライバシーに配慮し胸部を覆う為の三角巾を収納ボックス内へ配備するべきではないか。感染防止対策として衛生用品もとの声もあるが町としてこの考えを伺う。

答 本町のAEDを設置している公共施設などは要件を満たしている。屋外設置については費用の問題、あるいは24時間稼働している場所での設置の可能性など研究していく。衛生用品についてはAED専用キャリングケースに収納している。提案された三角巾については消防署の知見を聞き検討する。



鴻池 智子 議員

町民の外出への足の確保

問 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、町で行っていたデマンドタクシーの利用が中止している。町民の中には買い物を含め外出する機会が減少したと口にする方が多くなってきた。特に高齢者の方々は買い物に行けなく、宅配を使うことが多くなった。今は外出制限も緩和されてきている。町としてはデマンドタクシーの再開に向けてどのように考えているか伺う。

答 平成29・30年に路線方式、令和元年にデマンド方式の巡回バスとして試験運行し、利用者数・満足度について調査、課題が残ったことから、令和2年度実施に向けた試験運行を予定していたが新型コロナウイルス感染症対策を優先するため実施できなかった。

高齢者を含む交通弱者の方々の交通手段の確保については、早い時期に取組みを再開したい。

渡邊 定之 議員

酪農危機を打開する施策を

町 長 酪農経営安定化に向けて要請、研究していく

問 本町の基幹産業である酪農を含めて国産食料生産現場は、今最大の危機を迎えている。

生産資材の暴騰、農産物販売価格の低迷、乳雄子牛価格の暴落など副産物収入の激減、大量の乳製品の輸入などが生産現場を直撃している。このような実態について再度町長の所見を聞く。

酪農の危機は、そのまま本町の地域全体の埋没の危機となると考えるが、その影響について聞く。

このような状況の中で、畜産クラスター事業は現在ストップしていると感じている。このことから町は関係団体ともよく協議し、低投入型経営や牧草を主食とした酪農経営など、時間をかけてもいまの酪農経営の在り方を再検討する必要があるのではないか。

また、乳業メーカーや国に対し、この危機に際し離農するようなことを

がないよう、早急に働きかける必要があると考えるがどうか。

以上の点について、町としても積極的に行動すべきと考えるが、当面どのようなことを考えているか。



答 生産現場では、資材高騰などによる厳しい状況が続いている。

また、加工向けは実質的に1キロ当たり約2円アップにとどまっている。乳製品は約4割が輸入となっている状況だが、そのことによって生産調整が行われていることは矛盾で

ある。

農家では、経営を続けなければならないという声も寄せられている。地域コミュニティー、地域産業に与える影響も大きい。

酪農経営安定化に向けて町として各団体と提携し、要請を行っているが、効果的な施策も研究していきたい。

渡邊 定之 議員

給食費無料化の実施時期はいつからか

問 現在コロナの影響などがあり物価高騰等で家計が大変な状況にある中、給食費無料化は、一日も早く実施すべきと考えるがその時期はいつか、町長の所見を聞く。

財源等の財政面での課題も発生するが、どのように財源を考えているか。また、無料化にするなどの程度の支出を必要とするか。

標茶高校にも給食を提供しているが、標茶高校の存在は、その貢献においても本町にとって大変重要であると考えている。本町も高校の給食費無料化を実施してはどうか。



答 小中学校給食費無料化の実施時期は、子育て世代の負担軽減のため、令和5年4月から実施できるよう進めている。

基本的にはふるさと納税を財源に充てていると考えている。無料化に伴う支出だが費用は、2,570万円程度と考えている。

標茶高校の無料化については、現時点では考えていない。高校に給食を提供すること自体、保護者の負担軽減と考えている。

憩の家かや沼の開業及び排水計画について伺う

櫻井 一隆 議員

町 長 未来永劫、安心して営業できる道筋を作る

①施設の排水はどのような計画になるのか。地権者との折衝の結果はどうなったか伺う。

②シラルト口湖の水質調査を環境コンサルタント会社に依頼をし、実施したと思うが、シラルト口湖も温泉水を排水する選択肢の一つとして考

問 建物が完成して1ヶ月が経過したが、来年の営業に向けて準備は予定通り進んでいますか。既に11億6千万円以上を投入し、建設したからには後戻りは許されない。前に進むしかないと思う。標茶町民の財産として責任を持って維持管理に努めなければならぬが、現状を鑑みると、まさに「仏作って魂入れず」である。そのようにならないために町は議会と町民に現状をありのままに説明をして、理解と協力をしていただくよう努力する必要があると思うので以下質問をする。

えているのか伺う。

③施設が完成して1ヶ月が経った。維持管理費はいくらになったか伺う。

④運営団体である永寿優企画から、4社のうち2社が辞退するとの話があったと思うが間違いないか。辞退の理由は何か伺う。

⑤町長は今でも来年6月に営業を開始できると思っていますか。さらに延びるのではないか。具体的に説明をされたい。



憩の家かや沼の外装

答 ①既存の排水経路のほか、新たな排水経路も検討している。排水計画は既存の排水路利用にあたり必要な地権者との折衝については結論に至っていない。

②シラルト口湖への排水も選択肢のうちの一つとしている。

③維持管理費は、開業までの月額3万円程度、施設警備業務委託が月額3万800円、また、11月2日全員協議会で示している各種試運転調整費で650万円、運用後各種点検料で毎年470万円、環境整備で45万円程度。

④12月2日付で指定管理者の辞退届の提出を受けており、今後の対応に関わる事から別途説明の機会を設ける。

⑤排水先、指定管理者の選定作業を考えると来年6月の営業開始は非常に厳しい状況にあると考えている。

櫻井 一隆 議員

クリーンセンターについて聞きたい

問

①施設内にある町のパッカー車は30年経ち、老朽化が進み傷んでいる。来年度に予算化して更新してはどうか。

②同施設内に設置されているペットボトルと空き缶の圧縮機が老朽化し、部品も不足、もしくは生産中止となっている。早急に更新をすべきではないか。

③グラスウールや石膏ボード等の建築廃材がバックに入ったまま放置されている。町の責任において速やかに撤去処分することを望む。

答

車両および機械等は、どれも高額であり修理を行いつつながら使用し、緊急度・利用頻度の高いものから計画的に更新を図っている、また、建築廃材は速やかに処分を進めるよう考えている。

水道基本料金の年度内無料化をすべきではないか

問

10月の全国消費者物価指数は前年同月比で103.4%の上昇となり、道内においては全国最高の104.4%となっている。町も以前は各家庭に生活支援策として食品応援チケットを配布しているが、これから本格的に冬を迎える当町は、生活物資高騰のあたりは避けがたい。少しでも負担を軽減する意味を込めて、目に見える形で全世帯を対象に「上水道、簡易水道」の基本料金を年度内だけでも無料化してはどうか伺う。

答

水道料金に特化した無料化は考えていない。



やすらぎ園の充実に早急に取り組むべき

鈴木 裕美 議員

町 長 今後のあり方について総合的に検討

問

佐藤町長は「もっと元気なしべちや」をつたい二期目がスタートした。町長は選挙の際、町政にあたる基本方針として、一つ、町民が主役の公平でわかりやすい行政の推進、二つ、環境循環型の元気なまちづくりを目指す、三つ、元気で創造性の豊かな標茶人を育むまちづくりを目指すを掲げ、主な重点施策5点の一つに安全安心な暮らしを守るため、やすらぎ園の今後のあり方を検討し、改築を推進すると掲げている。また、この度の町政執行方針でも多くの課題に取り組むことを明らかにしているが、最優先課題として取り組む事業は何を考えているのか伺う。本町の人口は11月末7,182人、65歳以上2,565人、高齢化率35.7%、そして、やすらぎ園の待機者63人、更に要員不足で入所定員100床がいつになれば満床になれるのか、

それらを考えたとき、やすらぎ園の課題が最優先に取り組むべきと考えるがいかがか。

答

最優先課題として、新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵攻、円安によるエネルギーをはじめとする様々な生産資材の物価高騰など、酪農・畜産は大変な状況であり、まずは関係機関・関係団体と協力し並行して町民の生活を守る経済対策等継続し、支援に取り組む。

やすらぎ園に関しては将来人口や今後の高齢者の推移を見据え、改修計画を含め総合的に検討する。



標茶町特別養護老人ホームやすらぎ園

鈴木 裕美 議員

茅沼地区観光宿泊施設
について

問 町民が早期再開を求めてきた温泉宿泊施設「憩の家かや沼」は大きく様が変わりをし、富裕層を対象にしたと思われる施設に改修されました。完成も近いことから町民の関心も高まっているが、開業予定が遅れる見込みであり、また、先の全員協議会の説明でも明らかでない点があるので伺う。

1. 指定管理を受けた団体の法人化はいつになるのか。
2. 町民の利用料を示すのはいつになるのか。
3. 宿泊施設内の備品購入は町内業者にするべきではないか。
4. 施設の名称について、なぜ「憩の家かや沼」を変えるのか。
5. 町内施設での営利目的使用として使用料徴収の対象とならないか。
6. 温泉排水については、環境の状況からも従来の方法が最善と考えるがいかがか。

答

指定管理者の辞退届があったため、法人化はされないものと理解している。

町民の利用料は新たな指定管理者との協議となることから、先送りをせざるを得ない状況である。

備品の選定は指定管理者と協議・決定。購入は町内から調達を原則とする。

名称変更については最終決定しておらず、釧路湿原国立公園内唯一の宿泊観光施設とし新しい名称で再出発したいという思いがある。

利用料金は指定管理者の収入として処理される。
排水方法については従来どおりの排水ができることが最善と考える。



憩の家かや沼の客室

予算審査特別委員会

総括質疑

長尾 式宮 議員

「今後の除雪体制を考えるべき」

問 今年も除雪対策には十分な対応がとられてるとは承知しているが、大きな課題もある。一つは民間業者での機材の確保が難しくなっている事。二つ目は除雪のための人材確保が困難になってきている事。町としても人材確保のための待遇改善や、待機保証を考えるべきでは？

答 今年は民間17社（車両58台）、直営11台で484路線、474kmに対応。

民間業者との意見交換の場で課題は認識している。機材の確保は払下げも含め対応。人材確保の件では、路線ごとの除雪からエリアごとにする事で空白地帯が出来ない様に検討。また建設・運輸以外の農業法人などの参入も進めていきたい。

雪が少ない年も考慮し、最低保証の見直しも検討したい。免許の補助や待機保証の件も研究していく。

松下 哲也 議員

「中山間地域等直接支払交付金の減額による活動に対する影響はないか」

問 中山間地域等直接支払交付金事業で4,909千円減額補正されているがその内容について伺う。

減額により各地域にある農村公園の維持管理に影響は出ないか。

答 令和3年度より所得制限の厳格化が行われ、所得基準を超えた農業者が交付対象外となったためである。

12か所の農村公園の維持管理については、共同取組みで行われており支障はないと考える。



鈴木 裕美 議員

「町有施設のトイレ評価を」

問 事業所や事務所、作業所のトイレには労働安全衛生規則の規定がある。同業種で男女が同じ仕事に就業することが多くなっているが、町有施設のトイレの現状はどのようなになっているか。

町リサイクルセンターの計量器のある事務所では男性と女性が就業しているが、トイレは男性用、女性用に区別するべきではないか、また、保育園でも今後、男性保育士の就業も考えられることから、トイレ評価するべき。

答 労働安全規則に従って対応している。保育園に男性用のトイレが設置されていないのは、当時、保育園に男性職員の想定をしていなかったためと考えられる。今後は労働安全規則に合致していない部分は順次改善していく。

「保育士の声を聴いて」

問 次年度にみどり保育園の改修実施設計着手があるが計画の進め方に現場保育士や調理師の声を聴くべき。

答 ヒアリングなどで現場の声を聞いており、設計等に反映させるようにしている。



みどり保育園

本多 耕平 議員

「中山間地域等直接支払制度のさらなる充実をすべき」

問 当制度が平成12年に発足してから5期目に入り、この間地域酪農の持続的発展のため、無くしてはならない制度と先の議会で答弁がありました。令和3年度事業費は2億7千万円と聞いている。減額によって地域の取り組みが縮小され、本来の事業ができなくなってきたのではないか。先の議会でも私は述べたが、この制度が不公平感のない地域取り組みになるよう、北海道や国に対し現場の実情を訴えるべきと考える。

答 寒冷地農業を守る大事な制度であり、今後とも各期での地域の実態を協議し、有効利用の在り方を再度検討していく。

黒沼 俊幸 議員

「野菜生産者のシラ柵を充実させるべき」

問 町内の野菜農家では、種子を蒔いてから収穫を終えるまでシラ柵の侵入に困り果てている現状がある。そこで、北海道ではシラ柵の事業を実施しているが、令和4年度はどのくらい実施されているか。事業規模、戸数はどうか。1haあたりの自己負担はいくらになるか。令和5年度に予定されているのはどのくらいか。要望している面積と今後の見通しは。

答 令和4年度の事業実績は、野菜農家4戸、金網柵整備7,121m・86ha・1,978万9千円となっている。令和5年度の申し込みは、16件、3,280m・249ha・1億374万3千円となっている。

令和四年 第四回臨時会

〈補正予算〉

議案第60号

令和5年度標茶町一般会計補正予算
(第8号)

歳入歳出が124億5,778万
4千円(367万6千円の追加)と
なりました。

〈その他〉

報告第10号

専決処分した事件の承認について
(令和4年度標茶町一般会計補正予
算(第7号))

歳入歳出が124億5,410万
8千円(2574万8千円の追加)
となりました。

決算審査特別委員会

総括質疑

鴻池 智子 議員

「早期発見の環境整備が必要
と考える」

問 昨年、ヤングケアラーの質問を
したが、早期発見の為に、学
校や介護、福祉の現場等の協力が必
要と考える。子供達が発するSOS
を素早く受け止める仕組みが必要で
す。町には様々な、相談窓口がある
が、実態調査をするべきだったので
はないか。

答 現状、特別な相談は受けておら
ず、そういう案件があった場合
は情報収集に努め、個々対応を考え
る。



「スマートフォン教室を開く
べき」

問 スマートフォンを購入する高齢
者の方々が増えてきているが操
作に不慣れな人を対象に基本的な操
作を教える場が必要ではないか。

答 令和3年度は開催しておらず、
令和4年度に開催予定してい
る。



深見 迪 議員

「茅沼地区観光宿泊施設開業
までのスケジュールはどう
なっているか」

問 工事の進捗状況だが、確か10月
中に完成と聞いていたが、それ
はその通り進んでいくのか。それか
ら開業までのスケジュールや、現在
抱えている問題は9月議会に同僚
の議員がいろいろ聞いたが、その後
進展はあるのかどうか伺いたい。

答 工事の進捗状況は、現在10月完
成に向けて建築主体工事・設備
工事、今月の完成目途に進めている。
また、外構工事については、現在始
まったばかりで続けている。

解決すべき問題点の一番大きいと
ころは排水の問題だ。開業の目途に
ついてはこの排水の関連があるの
で、当初の予定では来春以降と話し
ていたが、現状では、その一番解決
すべき問題は排水であると考えてい
る。

「Jアラート発信時のマニ
アルの周知と行動の徹底を」

問 学校には、全国瞬時警報システ
ム、Jアラート発信の際のマ
ニュアルはあるか。また、Jアラ
ート発信時の学校の動きは、マニ
アル通り行動できるようにしている
か。

マニュアルは、保護者、親、子ど
もたち、町民に、周知、浸透してい
るか。

答 マニュアルとして整理している。ただ、学校現場においても多少マニュアルの対応の仕方など教育委員会においても確認不足のところもある。

学校・教育委員会も含めてマニュアルの徹底、それから当然保護者・家庭・子供たちに対しての、どう行動をとるべきかというところの徹底が不足している。

各学校でマニュアルの再確認、保護者への再周知、徹底をしていきたい。

「介護予防事業の推進は評価できるか」

問 令和3年度の成果として、「新しい総合事業による介護予防事業を推進」と書いてあるが、要支援1, 2の人の介護サービスが、受けられなくなるといのがこの新しい総合事業の導入だと思う。訪問介護、通所介護が新しい総合事業に移行となつて、一般的に言つて今まで受けられてきたサービスが受けられなくなつたと思うが、こういう解釈でよいのか。

新しい総合事業は介護サービスの後退ではないか。

答 新しい総合事業については、要支援1, 2の訪問介護、通所介護等、新しい総合事業に移つたというふうに認識している。訪問介護福祉用具給付等は従前どおり介護給付だ。

新しい総合事業で、地域のボランティア、NPOの活用は本町の中では該当する部分は多くないと考えているが、一応制度として、このような形で行われているということなので理解してほしい。

松下 哲也 議員

「収入未済額の徴収状況は」

問 監査委員から指摘されている収入未済額の徴収の実態はどうか。滞納が固定化されているものはないか。

税外収入未済額に対しては、昨年に比較して減少しているが収納対策はどう進めていくか。

答 町税の収納率は前年度比較0.03ポイント減少している。未済額は差し押さえ・公売等の効果により5, 373万円減少した。

滞納に対しては夜間窓口の開設、分納相談等ねばり強く説得している。

道から派遣された職員を町職員として短期併任とし徴収強化を図っていく。

税外収入未済額に対しては分納誓約書を取り交わして対応している。

鈴木 裕美 議員

「ヤングケアラーの実態調査と対策を」

問 ヤングケアラーは、子どもから成人までの方々の問題で、自分から相談することがなかなかできない。

特に、ご家族にメンタルの弱い方がいるとなおさら、外に向けて発信することが難しい状況である。実態調査をし、全町を挙げて解決できるような取り組みをするべきではないか。

答 町としては調査はしていないが、どのような形で調査したらよいかわか時間をかけ研究検討したい。民生委員の会議、各方面からの情

報が得られるように努力したい。

「情報の提供と周知を図るべきではないか」

問 コロナがいまだに続いている。コロナと診断された場合の診療代のうち、検査料と薬代は支払わなくてもよいが、他の項目には経費がかかること、また、診療代を支払った後に申請すると戻る場合もあるので、町民に情報の提供と周知をしてはどうか。

答 診療代については、コロナウイルス感染症と判断された後の診療代においては公費負担となるが、それ以前の初診料等は自己負担となる。町民に対して、情報を周知していく。



令和四年
第五回臨時会

〈補正予算〉

議案第61号

令和4年度標茶町一般会計補正予算
(第9号)

歳入歳出が124億6,028万
4千円(250万円の追加)となり
ました。

議案第62号

教育委員会教育長の任命について

教育長に青木悟氏を任命すること
に議会が同意しました。

令和四年
第六回臨時会

〈補正予算〉

議案第65号

令和4年度標茶町一般会計補正予算
(第10号)

歳入歳出が125億7740万円
(1億1,711万6千円の追加)と
なりました。

議案第66号

令和4年度標茶町下水道事業特別会
計補正予算(第1号)

歳入歳出が4億8,000万円
(款項目の入れ替えて差し引き0円)
となりました。

議案第67号

令和4年度標茶町介護保険事業特別
会計補正予算(第3号)

介護保険事業勘定歳入歳出が
8億7,456万4千円(548万
6千円の減額)となりました。
介護サービス事業勘定歳入歳出が
6億3,248万1千円(259万
円の追加)となりました。

議案第68号

令和4年度標茶町簡易水道事業特別
会計補正予算(第1号)

歳入歳出が2億円
(款項目の入れ替えて差し引き0円)
となりました。

議案第69号

令和4年度標茶町病院事業会計補正
予算(第2号)

歳入歳出が13億4,390万7
千円(881万5千円の減額)とな
りました。

議案第70号

令和4年度標茶町上水道事業会計補
正予算(第1号)

第4条本文括弧下記中を「3,8
10万8千円は減債積立金629万
1千円、当年度分消費税及び地方消
費税資本的収支調整額255万2千
円及び過年度分損益勘定留保資金
2926万5千円」に改めました。

【その他】

議案第63号

一般職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
職員給与の一部が改正されまし
た。

議案第64号

特別職の職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例の一部を改正す
る条例の制定について
特別職の職員の給与の一部が改正
されました。

賛成・反対討論

賛成討論

長尾 式宮 議員

私は、「議員提案第3号標茶町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の立場から意見を申し述べます。

同僚議員が不幸にも3年前に亡くなっております。

それから定数13名に対して12名でこの3年間議会活動をしております。1名減による負担は確かにありました。特に今期は臨時会・委員会の開催も多い会期ではないかとも感じておりました。しかし、どのようにしていけば活発な議会活動ができるか常日頃同僚議員と意見を交わす3年間でもありました。

いたすらに議員定数を削減することがこの町に暮らす町民の利益に繋がるとは考えておりません。一方で働かない議員がいるので大幅な削減をすべきとの厳しい声を聴くのも事実であります。また議員のなり手不足や将来の議員の待遇なども今後の課題と認識しています。

大半の町民は町の規模に合わせて1名減が望ましいとの意見であり、また同僚議員との議論でも同意見が大半であり、議員自ら標茶町議会のあり方を示すため賛成いたします。

反対討論

深見 迪 議員

私は、「議員提案第3号標茶町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」に反対の立場から討論に参加します。

反対の理由の第一は、議論の時間が極めて短かったことです。7月22日、9月2日の勉強会を経て、特別委員会を設置し、この件についての具体的な審議が始まったのは、第1回目は9月7日で、この日は委員長、副委員長を決めるだけでした。第2回特別委員会11月14日、第3回特別委員会は12月6日で、実質的に特別委員会で審議したのは2回だけでした。

全国町村議会議長会では、令和4年2月に「住民福祉の向上を実現する町村議会のための条件整備」という副題で報告書を作成しています。が、この中に「議員報酬と議員定数

は住民と考える」とあります。そして、住民に周知する十分な期間が必要として、「遅くとも選挙の1年前には周知できる準備を進めるべきである」とまとめています。この点で、議長の諮問とそれに対する議会の議論は住民不在であったのではないかと思いますし、その期間が選挙直前という極めて短期間での提案であったと思います。

また、報告では、「これまでの経過を見ると中央の集権化が進められると議員定数が減じられ、地方自治の発展した時期には、議員定数は増員される傾向があった点に留意すべきである」とも述べています。そして、ギリギリと議員の定数減が繰り返される現状は好ましいものではないとも述べています。

第二に、議員の定数は、民意の反映に必要なさまざまな集団、階層、職業、性別などからの代表選出可能性に関わるものであり、多様な民意、町民のみなさんの思いを的確に反映するために必要な定数を確保することが求められると思います。削減を主張する意見の中には、不幸にも任期途中で亡くなられた議員の方がいて、13名の定数が一人欠員になり12名で議会運営を余儀なくされたこと

を取り上げ、「12名でもやってこれたではないか」というご意見を述べられた方もいました。しかし、それは本来の議会の在り方とは無縁の意見であると思います。

本町は、人口減の問題もあります。が、都市とは違って多くの集落が存在しており、それぞれ本町発展のために欠かせない歴史もあります。始めから定数削減ありきではなく、本来の自治体議会の機能を維持することが可能な定数について、慎重な議論を重ねていく必要があると思います。

第三に議員定数は、一度削減すれば増加は不可能に近いと思っています。私は、住民に見える議会、開かれた議会など、議会報告も含めて議会が改革すべき課題が数多くあると思います。住民のみなさんが議会の議論や力を頼りにしていけるような議会改革の課題がたくさんあると思います。住民のみなさんの様々な形での参加を豊富にし、それを踏まえて町長と政策競争をする、そのことが今一番重要であると思います。

議会に対する不満や多様な要求が住民のみなさんにはあると思います。定数削減の声があることも承知しています。しかし、少数になったからと言って住民の期待する議会に

なるという保証はありません。住民のみなさんが望む議会づくりが、定数よりも大切なことであると思います。

以上の点から私は今回の条例の一部改正に反対致します。

反対討論

深見 迪 議員

私は議案第71号「標茶町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について」に反対する立場から討論に参加します。

議案第71号は、昨年の通常国会でデジタル改革関連法が施行され、9月にはデジタル庁が発足し、年末にはデジタル社会の実現に向けた重点計画を閣議決定したものであります。このデジタル関連法に基づき、個人情報保護に関する法律の施行に必要な事項を定め、行政機関等匿名加工情報に関しては、その利用に係る手数料を定めるものです。

デジタル関連法は、首相の下に強い権限と予算を持ち、国や地方自治体のシステムや規定を標準化、共通化して、個人情報を含むデータの利用を強力に進めるものです。

このことで、地方自治体が持つ大

切な個人情報を、匿名の加工をすることを条件に営利企業が利用できるようになると思います。私は、今回の条例制定の最大の目的は、匿名の加工情報として、それを営利企業に売り渡すことにあるのではないかと危惧しています。

行政機関等匿名加工情報制度は、自治体にとっても負担になり、個人情報情報を匿名加工するために、その作業を外部に委託することになるのではないのでしょうか。膨大で詳しい加工前の個人情報委託先の外部の民間会社へ渡る心配もあります。本当に個人情報を守られるのか大変疑問です。これまでも、国内はもとより、日本の個人情報情報が海外にまで漏れていた事実があります。背景に経済界の要望があることは言うまでもありません。

これは、自治体独自の運用の余地を狭め、国の個人情報保護委員会に自治体の条例づくりにも口を挟める仕組みが盛り込まれたものです。これは地方自治の根幹である条例制定が否定されかねない地方自治への介入ともいえるべきものです。

以上のことから議案第71号「標茶町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について」反対いたします。

消防演習

令和4年度標茶消防団・署周期演習が10月15日に標茶町農業協同組合駐車場で行われました。

実施目的は消防職員・団員の士気向上と地域住民の防火意識、災害に対する意識向上を図るものです。

演習想定は標茶町農業協同組合事務所より火災発生。強風により近隣建物に延焼拡大の恐れあり消火・避難を実施。スムーズな対応がみとれました。実施に伴い消防職員17名、団員54名、農協職員61名が参加しました。



釧路町村議会議員研修会

11月17日から18日まで川湯にて3年ぶりとなる釧路町村議会議員研修会が行われました。参加者は釧路管内の町村議員約70名の参加となりました。

一日目は「ほくでんネットワーク」によるカーボンニュートラルに向けた施設・建物の動向、「釧路日産」による電気自動車の試乗会でした。

二日目は公職選挙法の改正を中心とした選挙関連法の研修会で、議員のなり手不足や地方議員としての資質・心構えなど、2日間とも充実した研修会となりました。



標茶町議会議員定数等調査特別委員会報告書

1. 調査事項

標茶町議会議員定数等に関する調査

2. 調査の経過

- (1) 全員協議会での勉強会を2回開催したのち、令和4年9月7日第3回定例会において、議長を除く全員で構成される「標茶町議会議員等調査特別委員会」の設置が議決され、次のとおり委員の選任がされた。
- (2) 同日、第1回委員会を開き、正・副委員長の互選を行い、次のとおり決定した。
委員長 後藤 勲
副委員長 長尾 式宮
- (3) 委員会の開催状況
第1回 令和4年 9月 7日
第2回 令和4年11月14日
第3回 令和4年11月28日

3. 調査の結果

本委員会は、主に議員定数と報酬について3回に亘って委員会を開催し検討を重ねてきた。

議会議員定数については、能率的で効率的な議会機能の維持、町民の付託に応える体制の在り方など議員の責務を執行するにあたり適正な定数について議論を重ね意見集約にも努めたが、本町人口減少が続くなか、定数減を望む町民の声は多く、そのことは民意であると受け止めるべきとの意見が大勢を占め、結果1名減の定数12名との結論に至った。

また、報酬については、報酬増額や現状維持、或いは社会保障制度の充実、又は兼業禁止などの規制緩和も検討が必要との意見が出され、協議の結果さらなる精査の要ありと認められ結論を出すまでに至らなかった。

以上のとおり本委員会の調査を終了し報告とする。

厚生文教委員会所管事務調査報告書

1. 出席者

委員 鈴木副委員長 長尾委員 黒沼委員
後藤委員 櫻井委員
説明者 常陸教育委員会管理課長 神谷管理課長補佐
山手学校教育係長 秋山指導室長
事務局 中島議会事務局長 中嶋議会議事係長

○ 調査日時：令和4年11月1日

○ 調査場所：標茶町役場議員室

2. 調査事項

小中学校の現状と今後の課題について

3. 主な資料説明

- ・資料1 登下校時の学習用具について
軽量化についての具体的な対応と改善された点について説明があった。
- ・資料2 デジタル教科書について
教育現場の意見、導入に対してのメリット、デメリットの説明、紙の教科書のメリットについて説明があった。また、学校現場の通信環境、端末のフリーズ、エラー表示時の対処の仕方について説明があった。
デジタル教科書の小中「英語」の先行導入についての説明があった。
- ・資料3 一人一台端末について
タブレットの重量は一台1.32 kgであり、家庭への持ち帰りの実施についての説明があった。
- ・資料4 学校の統廃合の現状と今後について
現状は、塘路小中学校の保護者、地域会に情報提供し、今後の在り方について協議を進めているところである。今後については、6年以内に統廃合を検討する状況にはないということであった。
また、本町の統廃合基準は特に定めていない等の説明があった。
- ・資料5 複式学級の現状について
本年4月1日現在、小学校5校、中学校1校で複式学級を組んでいる。
- ・資料6 免許教科外担任の現状について
現状は、町内4中学校で13名が該当している。
免許教科外担任改善、要望については、複数免許保持者の確保、塘路中においては、数学と英語を免許教科外申請したことへの報告があった。
- ・資料7 教職員の働き方改革について
教頭の時間外及び業務負担が多い現状がある。教頭の退勤時間の明確化、部活動休養日の設定、留守番電話の導入、保護者宛一斉メール等ICT活用での業務負担の軽減を行っていること等の説明があった。
- ・資料8 学校教育上の課題について
教職員不足について、欠員、代替え職員の補充ができない状況にある。

4. 主な質問

- Q デジタル教科書での学習意欲と学力の変化はあったのか。
- A 昨年一部実施なので、まだ十分評価できる状況にない。
- Q 塘路中学校は令和5年度休校だが、次年度も続くのか。
- A 毎年度、地域で協議し次年度の在り方を協議し決定していく。
- Q 学校区域はどのようになっているか。
- A 町内に複数校があれば、通学区域を設定することになっている。
- Q 教職員は全体的に少ない実態にあるのか。
- A 全道、管内とも総体的に教員不足で、年度途中欠員が生じた場合の補充ができない。
- Q 免許外で、主要5教科を受け持っている場合はあるか。
- A 塘路中学校にある。
- Q デジタル教科書による健康被害をどう考えているか。
- A 健康被害は大きな課題だ。視力の低下や姿勢の悪さ等が心配されるので、今後配慮していく。
- Q 働き方改革による部活動の地域移行の状況はどうなっているか。
- A 令和5年～7年の3年間で実施することになっているが、今年中に協議会の設立に向け準備を進め、課題を調査し、協議会の中で協議していく。

5. 委員会の所見

- ・学習用具の軽量化については、さらに十分な配慮をするべきである。
- ・デジタル教科書の導入による健康被害に十分配慮し、過度の使用がないよう、また、紙の教科書のメリットも活かした教科書の在り方に配慮すべきである。
- ・免許外教科担任の解消と、教職員の過重労働解消についてさらなる努力を期待する。
- ・何よりも児童、生徒が健康で安全に教育が受けられる環境づくりに一層の努力を期待する。

総務経済委員会所管事務調査報告書

○ 調査日時：令和4年11月11日

○ 調査場所：標茶町役場議員室
塘路・茅沼地区

1. 調査事項

町内主要観光施設の現状等について

2. 出席者

委員 松下委員長・鴻池副委員長・渡邊委員・熊谷委員・齊藤委員
本多委員・菊地委員
説明員 三船観光商工課長・高橋観光振興係長
事務局 中島議会事務局長・中嶋議会議事係長

3. 調査の経過及び内容

提示された資料の説明を受け質疑の後塘路・茅沼地区の現地視察を行う

4. 主な説明内容

- ・18ヶ所の観光施設の一覧
- ・令和4年度観光施設委託費契約一覧
- ・標茶町観光入込状況
- ・令和3年度観光実績報告書
- ・SNSを活用したPR活用

5. 主な質問

- ・観光施策の総括点検が不十分ではないか
- ・釧路管内一致した取組みが必要ではないか
- ・塘路地区にレンタルサイクルを設置しては
- ・サルボ展望台では木の枝が視界を一部妨げている

5. 委員会の所見

観光施設の維持管理については年間1,230万円で各委託業者に委託して管理されている。観光客の入込状況はコロナ禍の中で落ち込んでいるのは事実ではあるが、野外活動に関しては落ち込みはなく横ばいを維持している。イベント・PR活動では釧路振興局を初め町村会、町、観光協会、各実行委員会等数多く開催されている事に対し敬意を表する。また各情報誌、インターネットを活用して情報提供されている。

地域おこし協力隊によるYouTubeへの投稿は36本を数え登録者数が1,100人を越えたことは評価すべきものであり今後の活動に大いに期待したい。今後多くの観光客に本町を訪れていただく為に案内表示板の整備など親切な対応と安全確保上の老朽化箇所の整備、自然環境に配慮しそれを生かした施策を行うことを期待したい。

サルルン展望台については北海道の事業により安全対策上の整備が行われたが、サルボ展望台は老朽化が進んでいる。改修に向けた検討を進めるべきと考える。

蝶の森については非常に環境に優れたところであると認識する。現在閉鎖中の茅沼キャンプ場の関係も含め、キャンプのスタイル、運営の方法、湿原特有の蚊の対策等議論、検討を重ねて行くべきと考える。

◆◆◆◆ 令和4年 第4回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議 員 名 議案等の内容	渡邊 定之	長尾 式宮	櫻井 一隆	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	齊藤 昇一	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結 果
議案第71号 標茶町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○		原案可決
議員提案第3号 標茶町議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○		原案可決
意見書案第8号 国の支援を強め、必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×		原案否決
意見書案第9号 インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×		原案否決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 除 除斥（議長は、可否同数以外の採決には加わりません。）

意見書

次の2件の意見書が提出されました。
2件が否決されました。

◆意見書案第8号（否決）

国の支援を強め、必要な介護を受けられるように制度の改善を求める意見書

国庫負担金の引き上げ、制度の抜本的改善を求めるものです。

◆意見書案第9号（否決）

インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書
制度導入による小規模経営・フリーランスの事業圧迫を回避するため延期（中止）を求めるものです。

第四回定例会 議会日誌から

十月十八日	議会運営委員会
十月十八日	第4回臨時会
十月十八日	各会計決算審査特別委員会
十一月一日	厚生文教委員会所管事務調査 議会運営委員会
十一月二日	第5回臨時会
十一月二日	全員協議会
十一月四日	釧路公立大学事務組合第3回定例会
十一月十一日	総務経済委員会所管事務調査 議員定数等調査特別委員会
十一月十四日	議員定数等調査特別委員会
十一月十七日	釧路町村議会議員研修会
十一月二十五日	議会運営委員会
十一月二十五日	第6回臨時会
十一月二十五日	釧路北部消防事務組合議会第2回定例会
十一月二十八日	議員定数等調査特別委員会
十二月二日	議会運営委員会
十二月六日	第4回定例会
十二月六日	議会運営委員会
十二月六日	総務経済委員会
十二月六日	厚生文教委員会
十二月七日	全員協議会
十二月七日	広報委員会
十二月十三日	釧路町村議会議長会12月定例会
十二月二十七日	広報委員会
一月十日	広報委員会



令和5年 元旦 多和平 初日の出

謹賀新年

渡邊 定之
櫻井 一隆
長尾 式宮
松下 哲也
熊谷 善行
鈴木 裕美
齊藤 昇一
深見 迪
本多 耕平
黒沼 俊幸
鴻池 智子
後藤 勲
菊地 誠道

編集後記

新年あけましておめでとうござい
ます。新年を迎えての初めての議会
便りのお届けとなります。

昨年はいまだ猛威を振るう新型コ
ロナウィルスに翻弄され3年が経ち
ました。行動制限はありませんでし
たが閉塞感の続く社会情勢に不安
と我慢の年でもありました。また社
会情勢では円安による物価高が町
民の生活や仕事に影響し、またロシ
アによるウクライナ侵攻があり、当
議会でも非難決議を採択したところ
であります。

町内では佐藤町政2期目が始ま
り町の皆さんも期待するところが大
きいかと思います。議会では定数を
1名減の12名となり、今年春の統一
地方選挙で町民の信託受けるところ
であります。

社会情勢も含め課題の多い状況
ではありますが、皆様にとって幸多き
令和5年であります事を御祈念申
し上げます。

文責 長尾 式宮